

平成20年度財政援助団体監査結果

1 監査対象団体の選定

北見市より運営費、事業費に係る財政的援助を受けた団体について、本年度の第1次定期監査対象部が所管する各団体の中から抽出選定をしました。

2 監査対象団体の名称

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 北見市統計協議会 | (総務部) |
| (2) 社会福祉法人きたの愛光会 | (保健福祉部) |
| (3) 財団法人北見市勤労者福祉サービスセンター | (農林水産商工部) |
| (4) 北見市商店街振興組合連合会 | (農林水産商工部) |
| (5) 端野町商工会 | (農林水産商工部) |
| (6) 北見市スポーツ合宿実行委員会 | (社会教育部) |
| (7) 端野町体育協会 | (社会教育部) |
| (8) 常呂町体育協会 | (社会教育部) |
| (9) 留辺蘂町体育協会 | (社会教育部) |

なお、企画財政部、市民環境部及び都市建設部については、監査の対象となる団体はありませんでした。

3 監査の範囲

平成19年度の財政援助に係る出納及びこれに関連する事務の執行状況

4 監査の期間

平成20年5月9日(金)から同年5月30日(金)まで

5 監査の主眼

団 体

- ・ 交付目的を踏まえた事務事業の執行状況(適正かつ効率的観点から)
- ・ 出納簿等関係帳票及び領収書等証書類の整備、記録、保存状況
- ・ 会計経理上の責任体制と内部けん制状況
- ・ 規約等の整備及び内部監査の実施状況

所 管 部

- ・ 団体に対する指導監督状況
- ・ 補助金等交付に係る一連の支出事務手続き（活動実績等の状況把握）
- ・ 当該補助金、負担金の公益性と見直しの必要性

6 監 査 の 方 法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、また、財政援助に係る出納経理その他の事務処理が適正に行われているかなどについて、補助金等交付申請書及び確定通知書などをはじめ、予算書、決算書、実績報告書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うとともに、所管部の担当職員から説明を聴取しました。

7 監 査 の 結 果

監査を実施した結果、各団体とも概ね適正に執行されていると認められましたが、一部には事務の改善を要する事項がみられましたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務事業の実施に万全を期して下さい。

なお、財政健全化が求められている厳しい市財政の状況下において、各団体の適正な出納事務の処理はもとより、その目的に沿って補助金等の効果が一層高められるよう効率的な事務事業の実施に努め、自己財源の確保充実が図られるよう適切に指導対応をして下さい。

次に各所管部に係る事務改善の指摘事項及び各団体に係る概要並びに監査結果及び意見は次のとおりです。

ア 北見市統計協議会（補助金）

団体設立等の目的について

北見市が実施する統計調査に寄与することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 先進都市統計事務視察研修

イ 商業・就業構造・全国物価・工業統計調査への協力

ウ 「協議会だより」の発行

エ 優良調査員の表彰

平成19年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
1,078,442円 (うち市補助金 552,996円)	1,078,442円	0円

[結果と意見]

- ・団体会計の処理で、借入金に通帳に記帳されず帳簿上で処理されていました。所管部においては、このようなことが生じないように、常日頃から、団体の予算執行状況や事務処理状況等の把握に努め、より一層の団体の充実発展に向け、適時、適切な助言、指導及び監督を行って下さい。

イ 社会福祉法人きたの愛光会（補助金）

団体設立等の目的について

利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう社会福祉事業を行い支援することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 利用者の健康管理と残存機能の維持向上（機能回復訓練）

イ 施設環境整備事業

ウ 職員の研修

エ 防災対策

平成19年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
67,718,009円 (うち市補助金 67,718,009円)	67,718,009円	0円

[結果と意見]

- ・指摘事項はありません。

ウ 財団法人北見市勤労者福祉サービスセンター（補助金）

団体設立等の目的について

中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

- ア 家族とともに参加するスポーツ・レクリエーション事業の実施
- イ 会員の健康維持・増進を図るため、がん検診、脳ドック等の実施
- ウ 会員の余暇利用や趣味・教養を高める教室等の実施
- エ 会員への指定保養所、映画鑑賞券等の利用助成の実施

平成19年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
11,651,310円 (うち市補助金 7,581,000円)	11,651,310円	0円

[結果と意見]

- ・旅費の支出では、決裁月日の未記入、訂正印漏れ、後閲漏れが散見されました。また、被服等の貸与に係る適正管理のため今後規定等の整備が必要です。所管部においては、常日頃から、事務処理等の規定に基づく、団体の予算執行状況や事務処理状況等の把握に努め、適時、適切な助言、指導及び監督を行って下さい。

エ 北見市商店街振興組合連合会（補助金）

団体設立等の目的について

地区内商店街の環境の整備改善を図り、相互扶助の精神で商店街の発展に寄与し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 各種イベントの参加・協賛

ぼんぼんまつり、七夕まつり、ぼんちまつり、冬まつり

イ 販売促進事業

北見東急百貨店との合同売り出し、歳末大売出し、新春福引、春一番フェア

ア（「パラボ」フルオープン協賛）

ウ 北見市中心市街地活性化基本計画（素案）への提言

平成19年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
2,042,155円 (うち市補助金 600,000円)	2,042,155円	0円

[結果と意見]

- ・指摘事項はありません。

オ 端野町商工会（補助金）

団体設立等の目的について

本商工会は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

- ア 商工会振興調査事業の実施
- イ 経営改善普及事業の充実と推進
- ウ 商工会財政基盤の確立と効率的運営
- エ 商工業活性化と地域振興事業の推進
- オ 指定管理者管理業務の実施と運営

平成19年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
24,624,836円 (うち市補助金 8,348,666円)	24,624,836円	0円

[結果と意見]

- ・補助金等交付規則及び取扱要領で定める補助対象となる経費について、実績報告書の内容確認が十分されないまま確定の事務処理が行われていましたので、補助金等に係る諸規定に従って、適正に行ってください。
- ・補助金交付に係る実績報告書で、節別区分に従って記載すべきものが、事業別に記載されていきましたので、提出資料については、適切に指導して下さい。
- ・補助金が年3回の概算払いとなっておりますが、2回目、3回目の概算払い時に相当額の残金が認められましたので、補助金の交付時期等については、団体の資金繰り状況を確認して交付を行ってください。
- ・時間外勤務の処理では、休日等に一定の時間、勤務を命じた場合の対応として時間外手当の縮減などから振替休日の確保などの検討が必要なものでありました。
- ・出張命令関係では、出張期間の記載誤りや出張命令変更後の手続きがされないまま戻入処理してましたので、適切に処理するよう指導して下さい。
- ・仮払金の会計処理では、受領者の領収書がないまま精算されているものや、会議出席負担金で領収書が添付されていないもの、費用弁償の現金支払いで、受領印を徴していないものがあり、物品等の購入では、納品書や請求書がないまま支出してましたので、適切に処理するよう指導して下さい。

カ 北見市スポーツ合宿実行委員会（補助金）

団体設立等の目的について

北見市スポーツ合宿事業の実施にあたり、スポーツの振興と地域の活性化をめざして、その円滑な運営を図ることを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 北見市スポーツ合宿事業の推進

イ 第22回北見市ラグビーフットボールフェスティバルの開催

平成19年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
18,987,786 円 (うち市補助金 18,987,786 円)	18,987,786 円	0円

[結 果 と 意 見]

- ・昭和60年度にチーム数5チーム合宿人数248名からスタートしたスポーツ合宿事業は、平成19年度の実績において参加チーム数103チーム合宿人数2,940名となりました。この間、多岐にわたり経済波及効果をもたらし、市経済の活性化に貢献しています。
- ・補助金等交付規則及び取扱要領で定める補助対象となる経費について、実績報告書の内容確認が十分されないまま確定の事務処理が行われていましたので、補助金等に係る諸規定に従って、適正に行ってください。
- ・備品を管理する管理台帳が整備されていませんでしたので、財務規則に沿って適正な管理を行ってください。

キ 端野町体育協会（補助金）

団体設立等の目的について

加盟団体相互の連絡調整をし、端野自治区住民のスポーツを振興して体力の向上を図ることを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 加盟団体の連絡調整会議の開催

イ スポーツ指導者の養成

ウ スポーツ少年団の育成

平成19年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
2,430,285円 (うち市補助金 1,840,000円)	2,430,285円	0円

[結 果 と 意 見]

- ・補助金等交付規則及び取扱要領で定める補助対象となる経費について、実績報告書の内容確認が十分されないまま確定の事務処理が行われていましたので、補助金等に係る諸規定に従って、適正に行ってください。
- ・補助金交付に係る実績報告書で、節別区分に従って記載すべきものが、事業別に記載されていきましたので、提出資料の作成については、適切に指導して下さい。
- ・支払に係る領収書で、受領印がないものが認められたほか、補助申請にない備品の購入があり、2社以上の見積りを取らないで購入していることが認められましたので、適切に処理するよう指導して下さい。

ク 常呂町体育協会（補助金）

団体設立等の目的について

加盟団体相互の連絡調整を図るとともに、体育スポーツの振興と普及に寄与することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 加盟団体の育成強化

イ スポーツ少年団の育成

ウ 常呂自治区事業への協力と参加

平成19年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
144,976円 (うち市補助金 121,074円)	144,976円	0円

[結 果 と 意 見]

- ・指摘事項はありません。

ケ 留辺蘂町体育協会（補助金）

団体設立等の目的について

加盟団体相互の連絡協調と親睦を図り、かつその健全な発達を援助し、自治
区住民の健康増進に寄与することを目的とする。

平成19年度の主な事業について

ア 加盟団体の強化発展と相互の連絡協調及び親睦

イ 体育・スポーツの普及、啓蒙、指導、奨励

ウ 体育指導者の養成

エ スポーツ少年団の育成

平成19年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
2,416,538円 (うち市補助金 2,416,538円)	2,416,538円	0円

[結 果 と 意 見]

- ・補助金等交付規則及び取扱要領で定める補助対象となる経費について、実績報告書の内容確認が十分されないまま確定の事務処理行われていましたので、補助金等に係る諸規定に従って、適正に行ってください。
- ・補助金交付に係る実績報告書で、節別区分に従って記載すべきものが、事業別に記載されていたので、提出資料の作成について適切に指導して下さい。
- ・資金前渡金の会計処理で、受領者印のないものや精算までに相当の期間経過しているものがありましたので、適切に処理するよう指導して下さい。